

		事業担当局	まちづくり局
計画名	都市再生整備計画 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区	都市再生整備計画の計画変更	有 無
1 制度について	<p>国は全国の都市再生を推進するため平成16年4月に「都市再生特別措置法」を制定した。国の定めた「都市再生基本方針」では、大都市圏や地方都市における都市機能の高度化、地震や交通事故などの解消、安心して快適な都市の実現、自然と共生した持続可能な社会の形成などを目標としている。この法律、基本方針の制定と併せ「まちづくり交付金交付要綱」が制定され、市町村は国の都市再生基本方針に基づき都市再生整備計画を定め、都市再生整備計画に基づく事業に対して、原則40%の交付金を受けることができることとされている。</p>		
2 評価委員会について	<p>評価委員会の目的 事後評価等が適切に行われたことを中立・公平な立場で確認していただき、意見を求めること、及び今後のまちづくり方策等についても意見を求めることを目的とする。</p> <p>審議事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後評価原案の公表等の手続きの妥当性及び都市再生整備計画の目標・成果指標の達成度、効果発現要因の分析の妥当性。 ・事業成果、残された課題の整理と、今後のまちづくり方策の妥当性。 		
3 都市再生整備計画の概要と実施事業	<p>計画期間 平成17年度～平成21年度</p> <p>全体計画事業費 9,147百万円</p> <p>計画の目標と整備方針</p> <p>【大目標】 「個性ある利便性の高い地域生活拠点として相応しい「いきいきとした出会いのあるまち」の創造」</p> <p>【目 標 1】 市街地環境を改善し、誰もがいきいきと暮らせる生活拠点を形成する</p> <p>【整備方針 1】 土地区画整理事業を中心にして、道路等の公共施設の整備を進めると共に、建物の移転、共同化などを支援し、市街地環境の改善を図る。</p> <p>【目 標 2】 交通結節機能を高め、駅を中心にさまざまな人の出会い、ふれあいの拠点を形成する。</p> <p>【整備方針 2】 土地区画整理事業による市街地環境の改善と併せ、隣接する都市計画道路との接続交差点の整備を行うことにより、効率的な交通処理を図る。</p> <p>小田急小田原線複々線化や JR 南武線登戸駅駅舎橋上駅舎化にあわせて、南北自由通路、ペDESTリアンデッキ、駐輪場など歩行者系動線・施設の整備・充実を行うと共に、登戸駅へのアクセス道路の整備を行い、交通結節機能を強化する。</p>		

	計画に位置付けて実施した事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要地方道幸多摩線道路改築事業（基幹事業） 4 4 8 百万円 ・ 市道小杉菅線道路改築事業（基幹事業） 1 0 0 百万円 ・ 川崎市立多摩病院前歩道舗装事業（基幹事業） 1 6 百万円 ・ 市道登戸 75 号線（モノレール跡地）整備事業（基幹事業） 7 9 百万円 ・ 都市計画道路 世田谷町田線道路改築（基幹事業） 6 9 6 百万円 ・ 登戸駅自転車駐車場整備事業（基幹事業） 4 4 3 百万円 ・ 市道小杉菅線他 2 路線歩道舗装事業（基幹事業） 5 6 百万円 ・ 市道小杉菅線歩道部シェルター設置事業（基幹事業） 1 5 百万円 ・ JR 南武線登戸駅南北自由通路築造事業（提案事業） 6 1 9 百万円 ・ 登戸駅南口ベデストリアンデッキ築造事業（基幹事業） 9 5 5 百万円 ・ 小杉菅線立体横断施設築造事業（基幹事業） 1 9 5 百万円 ・ 登戸土地区画整理事業（都市再生）(基幹事業) 3 , 1 6 9 百万円 ・ 登戸土地区画整理事業（単独費）(提案事業) 6 3 0 百万円 ・ JR 南武線駅舎橋上化事業（提案事業） 1 , 6 3 9 百万円 ・ 登戸地区下水道事業（提案事業） 4 8 百万円 ・ 小田急小田原線向ヶ丘遊園駅連絡通路事業（提案事業） 3 3 百万円 ・ 街並み形成活動推進事業（提案事業） 6 百万円 	
	全体事業費計	9 , 1 4 7 百万円

4 実施過程について

住民参加プロセス
街並みづくりルールについて区画整理地内の住民検討を重ね、登戸区画整理事業まちづくり推進協議会の下部組織である個性ある街づくり部会を平成 1 7 年に立ち上げた。その中で街なみ景観形成に向けたルール（案）(地区計画等に向けてのガイドライン)の策定まで行うことが出来た。

持続的なまちづくり体制の構築
地域密着の NPO 団体や地元商店街のイベントに事業管理用地を提供したり、フォーラムへの参加等を通じて持続的なコミュニティーの形成、地域交流の促進を図った。

また、街なみ景観形成に向けた検討会を重ねることにより、地域住民のまちづくりに対する意識の醸成を図った。

5 成果の評価・効果発現の整理

成果指標の達成状況

指 標	単位	従前値	目標値	実績値	目標の達成状況
都市基盤整備率	%	26	36	46	達成
放置自転車率	%	36.9	22.0	3.0	達成
踏切歩行者数	人 / 日	14,791	7,400	11,174	未達成
まちづくり協議会等活動数	回	3	30	47	達成
歩行環境満足度	%	0	80	89.5	達成

その他の指標	%	100	—	45	—
踏切歩行者の割合					

・踏切歩行者数においては、川崎市立多摩病院の開業や登戸駅自転車駐車場開設により、整備された南北自由通路等の施設利用者数が格段に増加した。指標 3 は、未達成であったが、南武線を挟んだ南北横断数全体に占める踏切歩行者数の割合で見ると 45%まで減少できた。このことにより、南武線を挟んだ地域間の歩行者の移動について安全性・利便性の向上が図られた。

以上により、概ね成果指標について目標を達成した。

6 まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・密集市街地の解消と防災性の向上が大きな課題であったが、土地区画整理事業による密集市街地の解消及び防災性の向上や、登戸駅南北自由通路等の整備による交通結節機能の向上、都市計画道路等駅周辺へのアクセス整備により、生活拠点形成への課題を目標通りに達成できた。ただし、引き続き、土地区画整理事業の未施行区域の推進が必要である。 ・また、生活拠点にふさわしい商業集積や魅力を有しているとは言えない状況にあったが、個性ある街づくりルールについて、地区住民の参加によりあり方を検討し、ガイドラインを作成、まちづくりの理解を深めることができた。ただし、詳細については合意形成段階であり、個性ある街づくりルールの具現化（地区計画等の策定）は、今後の課題として残っている。
7 今後のまちづくり方策	<p>今期（第1期）計画から次期（第2期）計画への継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備方針1で市街地環境の改善を目指した登戸土地区画整理事業については、引き続き密集市街地解消及び防災性の向上に向けて推進していく。 ・整備方針2で交通結節機能の強化を目指した都市計画道路世田谷町田線、主要地方道幸多摩線、向ヶ丘遊園駅前地区連絡通路事業等については、引き続き整備を進める。 <p>今期（第1期）計画を踏まえた次期（第2期）計画への展開事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登戸駅・向ヶ丘遊園駅2駅周辺を中心とした回遊性の向上を図るために周辺地域の歩行者導線・施設の整備やバリアフリー化を行う。 ・生田緑地内の施設整備や藤子・F・不二雄ミュージアム関連事業を行うことで、さまざまな人の出会い・ふれあい拠点を形成することにより商業集積を図る。 <p>今後のまちづくり方策は、まちづくり交付金事業の実施による成果や効果発現の分析、残された課題の整理に基づき、今後の方向性を提案するもので、次期（第2期）まちづくり交付金事業に反映させるものです。</p>
8 公表について	<p>事後評価の公表と意見募集について</p> <p>次の方法により事後評価原案の公表及び意見募集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だよりにて事後評価原案の公表・市民意見の募集について広報（平成21年9月1日発行・約544,000部） ・市ホームページに事後評価原案の公表・市民意見の募集を掲載（掲載期間：平成21年9月1日～10月6日） ・各区役所、支所、出張所、連絡所、行政サービスコーナー等に事後評価原案の公表・市民意見の募集のパンフレットを配布（配布期間：平成21年9月1日～10月6日・155部配布） <p>意見募集の結果について （実施事業に対する意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登戸駅南北自由通路・南口ペDESTリアンデッキ等の整備により、雨天時の通行の利便性が大幅に向上した。 <p>（今後のまちづくり方策に対する意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理事業を推進して特に都市計画道路登戸1号線3号線を早期完成して欲しいとの意見があったほか、藤子・F・不二雄ミュージアムへのアクセス整備等今後の整備に期待を寄せる意見もあった。
9 今後のスケジュール	<p>今後のスケジュール（予定）</p> <p>平成21年12月 国土交通省へ事後評価シートを提出</p> <p>平成22年3月 事後評価の公表（市ホームページに掲載）</p> <p>平成22年7月 フォローアップの実施 （見込み値で計測した成果指標について確定値を計測し公表する）</p>